

令和4年8月30日

関係各位

生涯学習センター・
藤枝地区交流センター西館

生涯学習センター及び藤枝地区交流センター・
西館利用団体（自主グループ）の登録について

日頃は本市教育行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在登録いただいている利用団体（自主グループ）で生涯学習センター及び藤枝地区交流センター西館を主会場として活動を予定している団体は利用団体登録ができます。登録には審査が必要となりますので、下記の書類の提出をお願いいたします。

なお、作成にあたっては別紙「生涯学習センター及び藤枝地区交流センター西館利用団体（自主グループ）登録に伴う注意事項」を参考にしてください。登録は年度毎となります。

記

《提出書類》

- ① 生涯学習センター及び藤枝地区交流センター西館利用団体登録票
- ② 利用団体会員名簿（書式は自由）
- ③ 会則・会報等（別添書式参照、任意書式可）

《その他》

- ① 登録票の内容は入会希望者にお知らせいたします。会員名簿は公開しません。
- ② 「藤枝地区交流センターだより」に団体名及び活動内容を一覧にして掲載することがあります。掲載希望の場合は登録票の募集広報欄に「○」をしてください。代表者名や連絡先の記載はしません。

TEL 646-3211
FAX 646-3217